

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

エスアールジータカミヤ株式会社

(E05493)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	33
(4) 【ライツプランの内容】	33
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	34
(6) 【所有者別状況】	34
(7) 【大株主の状況】	35
(8) 【議決権の状況】	36
① 【発行済株式】	36
② 【自己株式等】	36

(9)	【ストックオプション制度の内容】	36
2	【自己株式の取得等の状況】	39
	【株式の種類等】	39
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	39
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	39
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	39
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	39
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	40
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	40
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
(2)	【監査報酬の内容等】	51
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	51
②	【その他重要な報酬の内容】	51
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	51
④	【監査報酬の決定方針】	51
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
(1)	【連結財務諸表】	53
①	【連結貸借対照表】	53
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	55
	【連結損益計算書】	55
	【連結包括利益計算書】	56
③	【連結株主資本等変動計算書】	57
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	59
	【注記事項】	61
	【セグメント情報】	89
	【関連情報】	90
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	91
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	91
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	91
	【関連当事者情報】	92
⑤	【連結附属明細表】	95
	【社債明細表】	95

【借入金等明細表】	96
【資産除去債務明細表】	96
(2) 【その他】	97
2 【財務諸表等】	98
(1) 【財務諸表】	98
① 【貸借対照表】	98
② 【損益計算書】	100
【売上原価明細書】	101
③ 【株主資本等変動計算書】	102
【注記事項】	104
④ 【附属明細表】	111
【有形固定資産等明細表】	111
【引当金明細表】	111
(2) 【主な資産及び負債の内容】	112
(3) 【その他】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第49期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	SRG TAKAMIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06（6375）3918
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06（6375）3918
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	28,113,407	32,443,214	34,261,044	34,350,127	36,763,472
経常利益 (千円)	1,553,610	3,006,389	3,325,787	2,731,001	2,337,047
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	807,255	1,768,494	2,070,828	2,153,358	1,516,020
包括利益 (千円)	902,592	2,234,100	2,238,978	1,522,174	1,538,897
純資産額 (千円)	7,110,085	9,758,561	11,762,563	12,097,917	12,699,704
総資産額 (千円)	33,987,898	37,245,114	43,520,853	50,091,509	52,760,493
1株当たり純資産額 (円)	162.04	213.24	253.95	269.09	288.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.83	40.17	46.17	48.12	35.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.42	38.81	44.63	46.66	34.08
自己資本比率 (%)	20.4	25.5	26.3	23.5	23.4
自己資本利益率 (%)	12.2	21.5	19.8	18.5	12.6
株価収益率 (倍)	14.9	18.3	17.5	9.2	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,575,506	2,839,923	△1,620,466	△1,081,090	1,163,377
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△812,447	△1,239,624	△1,563,067	△1,736,794	△1,093,175
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△779,893	△715,808	2,927,297	2,844,325	879,261
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,076,771	3,979,498	4,233,268	4,242,513	5,187,909
従業員数 (人)	710	693	903	979	1,010
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(105)	(-)	(113)	(129)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、平成26年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	15,682,509	16,883,339	18,275,598	24,411,189	29,947,367
経常利益 (千円)	583,286	1,586,579	2,022,115	2,623,116	2,254,943
当期純利益 (千円)	296,577	974,382	1,406,595	2,210,684	1,668,374
資本金 (千円)	679,750	679,750	704,445	714,770	714,770
発行済株式総数 (千株)	11,156	22,312	45,104	45,304	45,304
純資産額 (千円)	5,506,293	7,257,359	8,425,650	8,912,265	9,697,303
総資産額 (千円)	25,795,135	27,285,171	29,777,566	37,839,394	42,866,758
1株当たり純資産額 (円)	126.98	159.84	182.78	198.25	220.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	13.00 (5.00)	16.00 (7.00)	10.00 (3.50)	10.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.92	22.13	31.36	49.40	38.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.77	21.38	30.31	47.90	37.50
自己資本比率 (%)	21.1	26.1	27.7	22.9	22.0
自己資本利益率 (%)	5.5	15.5	18.3	26.1	18.4
株価収益率 (倍)	40.5	33.3	25.8	8.9	15.2
配当性向 (%)	72.3	29.4	39.9	20.2	25.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	344 (-)	328 (-)	348 (-)	369 (-)	452 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、平成26年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載していません。
4. 第47期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円50銭を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和44年6月 仮設資材の売買を目的として、大阪市東淀川区に㈱新関西を設立。
- 昭和48年6月 大阪府摂津市に本店登記を移転。
- 昭和49年4月 仮設資材のリース及びレンタルに目的を変更。
- 昭和58年6月 仮設機材レンタル事業で海外進出を図るため、シンガポールにSRG TILESTONE TRADING PTE. LTD.（連結子会社、商号をSRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD.に変更）を設立。
- 昭和59年11月 東京都中央区に仮設機材レンタルのエスアールジータカミヤ㈱（子会社）を設立。
- 昭和60年5月 大阪市浪速区に中古パソコン小売業の㈱スタンバイ（子会社、商号を㈱エスアールジースタンバイに変更）を設立。
- 昭和62年12月 エスアールジータカミヤ㈱（子会社）を吸収合併し、商号をエスアールジータカミヤ㈱に変更。旧エスアールジータカミヤ㈱を東京支店とする。
- 昭和63年4月 大阪市北区に本店を移転。
- 昭和63年9月 仙台市青葉区に仙台支店（現・東北仙台支店）を開設。
- 平成2年3月 和歌山県和歌山市に仮設機材レンタルの㈱イワタ（現・連結子会社、商号を㈱イワタに変更、現・和歌山県紀の川市）を設立。
- 平成2年6月 名古屋市中区（現・名古屋市中川区）に名古屋支店を開設。
- 平成6年7月 新潟県新潟市に仮設機材レンタルの㈱レンタルナガキタ（連結子会社、商号を㈱新建ナガキタに変更、新潟市中央区）を設立。
- 平成6年8月 茨城県東茨城郡内原町に仮設機材レンタルの㈱タツミ（連結子会社、商号を㈱タツミに変更、茨城県東茨城郡茨城町）を設立。
- 平成6年12月 ㈱エスアールジースタンバイ（子会社）を吸収合併し、パソコン小売業を開始。
- 平成8年1月 大阪市北区に大阪支店を開設。
- 平成10年2月 パソコン小売業から撤退。
- 平成10年3月 大阪市北区に仮設図面設計の㈱テクノ工房（現・連結子会社、商号を㈱キャディアンに変更）を設立。
- 平成10年9月 福岡市博多区に九州支店（現・九州福岡支店）を開設。
- 平成12年5月 大阪府摂津市に防災・安全機材のレンタルと販売の㈱エコ・トライ（非連結子会社）を設立。
- 平成14年12月 大阪市北区芝田町に本店を移転。
- 平成16年10月 静岡県榛原郡榛原町に㈱ヒラマツ（現・連結子会社、現・静岡県牧之原市）を設立。
- 平成17年2月 大阪市北区に土木工事用仮設機材レンタルの㈱S Nビルテック（現・連結子会社、現・東京都中央区）を設立。
- 平成17年3月 SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE. LTD.（連結子会社）を清算。
- 平成17年6月 ㈱ジャスダック証券取引所上場。
- 平成18年4月 ㈱キャディアンの発行済株式の100%を取得。
- 平成18年8月 大阪市北区茶屋町に本社及び大阪支店を移転。
- 平成19年12月 ㈱東京証券取引所市場第二部上場。
- 平成20年1月 ㈱ジャスダック証券取引所上場廃止。
- 平成20年10月 青森県下北郡東通村に仮設機材レンタルの㈱青森アトム（現・連結子会社）を設立。
- 平成21年8月 名古屋市中川区の㈱石島機材製作所（現・㈱トータル都市整備）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成22年9月 ホリー㈱の発行済株式の100%を取得。同社及び同社の100%子会社であるホリーコア㈱を連結子会社とする。
- 平成23年4月 ㈱ナガキタが新建機材㈱の事業を譲り受け、商号を㈱新建ナガキタに変更。
- 平成25年8月 ベトナム社会主義共和国にホリーベトナム㈱（現・連結子会社）を設立。
- 平成26年4月 大阪市平野区のアサヒ工業㈱（現・連結子会社、商号を㈱ネクステックに変更）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成26年8月 大阪市北区大深町に本社及び大阪支店を移転。
- 平成26年12月 ㈱東京証券取引所市場第一部に指定。
- 平成27年4月 ホリー株式会社の営業部門（仮設機材販売事業部門）を統合。
札幌市中央区に札幌営業所、静岡県牧之原市に静岡営業所を開設。
- 平成27年7月 アルミ製のシステム型枠の販売・レンタルのDIMENSION-ALL INC.（フィリピン共和国パシッグ市）を連結子会社とする。
- 平成28年4月 ホリー株式会社の営業部門（建材・環境営業部門）を統合。
- 平成28年10月 新潟市中央区に新潟支店を開設。
- 平成29年1月 ㈱新建ナガキタ（連結子会社）を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、建設用仮設機材の販売事業及びレンタル事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループが販売及びレンタルする主要な仮設機材は外部足場材、支保工材、吊り足場材、型枠材、安全養生材、屋根型仮設材等であります。

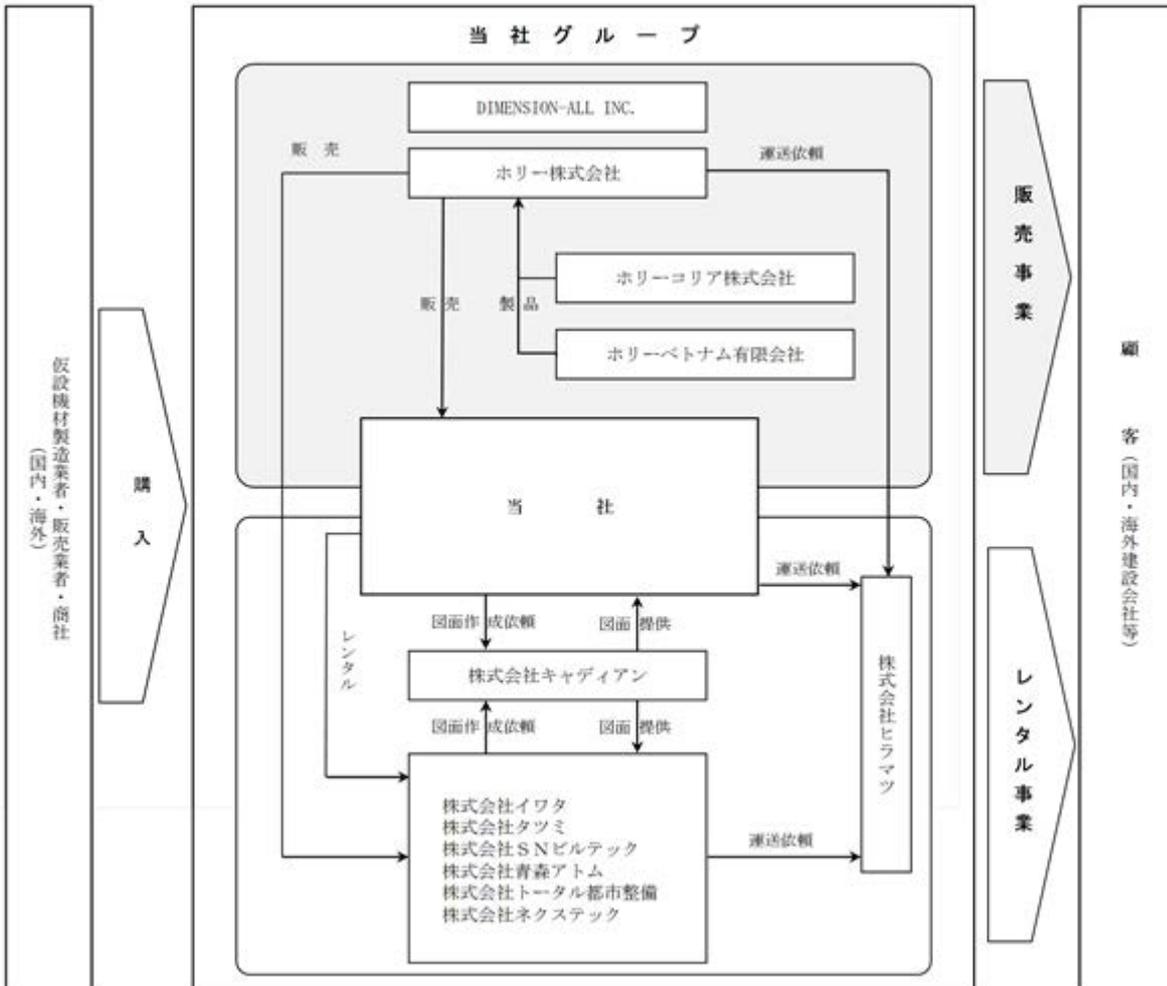
当社が全国各地に支店6ヶ所、営業所12ヶ所及び機材センター27ヶ所を配備して販売及びレンタルするほか、連結子会社10社が仮設機材を販売及びレンタルしております。うち、ホリー㈱及びホリーコア㈱及びホリーベトナム(有)が、仮設機材及び住宅用建材・農業用ハウス等の製造を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

㈱キャディアンが、仮設図面の作成を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

㈱ヒラマツが運送業務を行い、当社グループの仮設機材を取引先へ提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)イワタ	和歌山県紀の川市	10,032	レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
(株)タツミ (注) 3	茨城県東茨城郡茨城町	25,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)キャディアン	大阪市北区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設図面の作成を依頼しております。 役員の兼任3名
(株)ヒラマツ	静岡県牧之原市	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)S Nビルテック	東京都中央区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)青森アトム	青森県下北郡東通村	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)トータル都市整備	名古屋市中川区	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)ネクステック	大阪市北区	25,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
ホリー(株) (注) 4	東京都中央区	400,000	販売事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任5名
ホリーコア(株) (注) 4, 5	大韓民国慶尚南道	4,400 百万ウォン	海外事業	100.0 (100.0)	ホリー(株)へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任3名
ホリーベトナム(有) (注) 4, 5	ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省	3 百万USドル	海外事業	100.0 (100.0)	ホリー(株)へ仮設機材を販売しております。
DIMENSION-ALL INC. (注) 4	フィリピン共和国 パシッグ市	125 百万PhP	海外事業	100.0	当社から仮設機材を販売しております。 役員の兼任1名
(持分法適用会社) (同)京都第四発電所	京都府亀岡市	20,000	販売事業	39.0	当社からリース債務に対する保証予約を行っております。
(同)石川第八発電所	石川県羽咋郡宝達志水町	10,000	販売事業	30.0	なし
(同)兵庫第九発電所	兵庫県加古郡稲美町	1,000	販売事業	39.0	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)新建ナガキタは、平成29年1月21日付で当社を存続会社として吸収合併を実施しております。
3. 平成29年4月21日付で当社を存続会社として吸収合併を実施しております。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 平成28年11月30日付で(同)岡山第二発電所の当社の全持分をアンフィニ(株)に譲渡しております。
7. 平成28年12月31日付で(同)三重第七発電所の当社の全持分をアンフィニ(株)に譲渡しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
販売事業	207[56]
レンタル事業	523[37]
海外事業	227[29]
全社（共通）	53[7]
合 計	1,010[129]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
452	37.03	9.36	4,945,508

セグメントの名称	従業員数（人）
販売事業	52
レンタル事業	347
全社（共通）	53
合 計	452

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。また、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前年事業年度末に比べ、83名増加しましたのは主に平成29年1月21日付で連結子会社(株)新建ナガキタを吸収合併したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、海外では、EU諸国の政局、米国大統領就任後の政策動向など、その後の経済の行方に予断を許せない、依然として先行き不透明な状況でありました。

当社グループに関連する建設業界におきましては、首都圏を中心とした大規模再開発工事、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、工事需要は高く、受注環境は、総じて堅調に推移しております。このような環境の中で、当社グループは、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」によるデファクトスタンダード獲得を目指すべく、販売・レンタル両面での拡販及びASEAN地域を中心とした海外展開を積極的に進めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、当連結会計年度を積極的な仮設機材投資の最終年度と捉え、「Iq（アイキュー）システム」を中心とした、レンタル用仮設機材の拡充を、当社グループ内で進めてまいりました。さらに、北信越地方、北関東地方のグループ資産の効率化と営業力強化を目的とした、子会社2社の吸収合併について、その体制構築に向けての準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は、36,763,472千円（前年同期比7.0%増）、営業利益が2,429,778千円（前年同期比18.6%減）、経常利益が2,337,047千円（前年同期比14.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,516,020千円（前年同期比29.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（販売事業）

好評を得ている「Iq（アイキュー）システム」につきまして、顧客からのあらゆるご相談に対して、ソリューション提案を積極的に展開してまいりました。結果、当連結会計年度後半には、大型販売案件を受注し、さらに引き合いも増加しております。ホリー株式会社（東京都）の営業部門統合により、セグメント間売上高が減少したものの、利益面におきましても、生産コストの低減により、利益が増加しております。

これらの結果、売上高は16,489,032千円（前年同期比3.9%増）、営業利益2,357,596千円（前年同期比53.9%増）となりました。

（レンタル事業）

民間建築工事においては、旺盛な建設需要の中で、「Iq（アイキュー）システム」を中心とした、仮設機材の安全性・施工性に加えて、当社グループの全国に広がる、足場施工会社とのネットワーク「安全衛生協力会」を通じた、安心・安全な足場施工サービスを併せて顧客に提案してまいりました。低稼働であった、土木・橋梁工事用の仮設機材についても、当連結会計年度の前半では、一部の地域において、工事の停滞及び着工の遅れが見られましたが、後半より、少しずつ出荷が開始してまいりました。

一方、積極的な仮設機材の拡充により、減価償却費が増加しており、利益は、やや減少に推移いたしました。

これらの結果、売上高は22,213,862千円（前年同期比8.3%増）、営業利益2,267,895千円（前年同期比16.4%減）となりました。

（海外事業）

DIMENSION-ALL INC.（フィリピン）においては、フィリピン国内での旺盛な建設需要の中で、仮設機材の引き合いが増加している一方で、レンタル資産の投資の遅れによる機会損失、さらに、受注後の在庫及び債権の管理体制構築の為に、コストが増加するなどの課題が発生いたしました。当連結会計年度後半において、これらの課題は改善されたものの、年間を通しては、営業損失となりました。ホリーコリア株式会社（韓国）においても、韓国内における太陽光関連の営業管理体制の構築、並びに新たなレンタル事業強化の為に管理コストが増加しております。

これらの結果、売上高は4,198,549千円（前年同期比12.6%減）、営業損失189,518千円（前年同期は営業利益179,879千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益が減少したものの、賃貸資産の取得による支出及びたな卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ945,395千円増加し、5,187,909千円（前年同期比22.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,163,377千円の収入（前連結会計年度は1,081,090千円の支出）となりました。主な要因は、賃貸資産の取得による支出2,237,714千円、たな卸資産の増加額2,201,099千円、法人税等の支払額1,102,807千円等があったものの、税金等調整前当期純利益2,324,016千円、減価償却費4,502,566千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,093,175千円の支出（前連結会計年度は1,736,794千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,169,247千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、879,261千円の収入（前連結会計年度は2,844,325千円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出5,676,281千円、社債の償還による支出632,500千円、自己株式の取得による支出529,884千円等があったものの、長期借入れによる収入7,891,450千円等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業 (千円)	7,785,047	94.6
レンタル事業 (千円)	—	—
海外事業 (千円)	3,349,292	81.3
合計 (千円)	11,134,340	90.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントの区分に組み替えた数値で算出しております。

(2) 受注状況

当社グループは、製造する製品のほとんどが見込生産であり、レンタルや販売する製品についても、顧客企業と締結している契約に規定されているのは、料金算定の基礎となる単価及び概算の見積金額であり、受注金額の算定に必要なレンタル期間や滅失機材の数量等については、工事の進捗状況や使用状態により変動いたします。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業 (千円)	12,535,963	115.5
レンタル事業 (千円)	21,897,992	107.3
海外事業 (千円)	2,329,516	75.4
合計 (千円)	36,763,472	107.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントの区分に組み替えた数値で算出しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、仮設機材等の提供を通じて質の高いサービスを広くお客様に提供し、特に建設・環境分野での社会貢献を果たすことを目指しております。また、常にお客様のニーズにお応えするために新商品の開発及びサービスの向上に努め、新しい価値を提供し続けることにより、当社グループのさらなる発展を図るとともに、社会、株主、そして従業員に対して信頼と期待に応え、事業の永続的な発展を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、毎期の業績目標を着実に達成することが企業価値の増大に繋がると考えております。そのため、第一の目標としては、平成30年3月期の業績目標の達成に注力する所存であります。また、中期的な目標として、財務体質の改善を図るとともに、利益体質に転換し、売上高経常利益率7%を確保することを掲げております。

(3) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、建設業界の労務者不足や労務コスト高騰、同業他社との価格競争により厳しい環境に置かれておりますが、企業収益改善による設備投資の持ち直しやオリンピック開催を控えた首都圏の建設需要は堅調な状況であり、これらへの対応が喫緊の課題であります。

また、老朽化インフラの維持・補修・耐震化、自然災害に対する防災関連、北陸新幹線工事関連、リニア工事関連への対応、アグリ事業関連への参入による事業領域の拡大と安定した収益基盤の構築が課題となっております。

さらに、成長性が期待されるASEAN地域を中心に海外事業の管理体制を強化し、投資スピードを早め収益事業へとしていくことが新たな課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、以下のような中長期的な経営方針を定め、各取り組みを推進してまいります。

① グループ経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を活かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ経営管理機能の強化等に向けた取り組みを推進し、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。

② 高収益体制の確立

グループ内の組織再編により、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制を強化し、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」のデファクトスタンダードを目指し、高収益体制の確立を図ります。

レンタル事業においては、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」を中心に新機材への更新と従来機材の整理が一巡し、今後は稼働率を重視した営業体制により投資回収フェーズへと移行してまいります。また、インフラ再整備、首都圏の再開発事業、オリンピック需要に注力し、技術提案営業の推進と機材管理体制の効率化を進め、レンタル事業の収益性を高めてまいります。

販売事業においては、仮設機材関連は本格化するオリンピック需要に向け、増産体制を整えるとともに、海外工場を含め各工場での生産品目を見直し、より原価低減を重視した生産体制を構築してまいります。

仮設機材以外の分野においてもアグリ事業関連、住宅用制震装置等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の再構築を行ってまいります。

③ 新たな成長事業の創出

海外での仮設機材の拡販に着手するため、特にASEAN地域での営業及びローカル有力企業とのアライアンスを強化してまいります。また、既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のためのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設投資動向等の影響について

当社グループは、建設用仮設機材の販売及びレンタルを主たる事業としております。当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。そのため、建設投資動向が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒れリスクについて

当社グループの取引先は3,000社以上に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先のほとんどは建設会社であり、建設業界を含む全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、信用不安のある取引先とはその信用状況を勘案して慎重に取引を行うように努めております。

(3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を借入金、社債及び割賦払いにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成28年3月期 (千円)	平成29年3月期 (千円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	26,636,614 (53.2%)	29,287,404 (55.5%)
純資産額 (自己資本比率)	12,097,917 (23.5%)	12,699,704 (23.4%)
総資産額	50,091,509	52,760,493
支払利息	225,812	209,277

(注) 有利子負債残高は、支払手形及び買掛金（輸入ユーザンス手形）、短期借入金、長期借入金（1年内返済予定のものを含む）、社債（1年内償還予定のものを含む）、リース債務（流動負債及び固定負債）、流動負債の「その他」のうちの未払金、固定負債の「その他」のうちの長期未払金の合計であります。

(4) 長期借入金等の財務制限条項について

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、これらの契約には、各年度の間接決算期末及び年度決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の金額が資産の部の合計額の10%を下回らないことや、各年度の決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して赤字としないこととする財務維持要件が付加されております。これらの条件に抵触した場合には、シンジケート団の貸付金額の三分の二以上を占める多数貸出人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し直ちに返済義務を負うこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入価格の変動について

当社グループが取り扱う仮設機材は、主に鋼製品であり、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸資産に係る会計処理について

当社の取り扱う仮設機材は、主に建設現場で使用されており、取引先がレンタル先の建設現場において当社の仮設機材を紛失した場合や、損耗の激しい状態等で返却され、当社が同一機材として使用不可能と判断した場合は、取引先から当該仮設機材の滅失価格（仮設機材の再調達価額相当の金額）を受領することとなっております。当社は、この場合、会計処理上滅失価格の受領額を売上計上し、当該機材の帳簿価額を売上原価に計上しております。また、レンタル終了時に貸し出した仮設機材以外の同種機材を取引先より受け入れる場合があります。これは、取引先が不要と判断した機材を当社で受け入れているものであり、これらの機材に関して、その後の整備により当社の品質基準に適合し、新たに当社の仮設機材として活用可能であると判断した場合には、当該機材を資産計上し、資産計上額を賃貸資産受入益として営業外収益に計上しております。そのため、滅失価格の受領に伴う売上高、レンタル終了時の仮設機材の受け入れに伴う営業外収益等が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(7) 関連当事者取引について

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	高宮東実 (注) 2	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接13.2	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	12,000	—	—
関連会社	(同)京都第四発電所	京都府 亀岡市	20,000	太陽光 発電事業	(所有) 直接39.0	保証予約	リース債務に対する保証予約	299,737	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、必要に応じて取締役会等の諮問にこたえるほか、事業運営に関する助言、幹部社員教育に関する相談等であります。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(8) 建設業法について

当社工事が行う仮設工事業は、建設業法に定められた一般建設業「とび・土工工事業」の許可を受けております。工事業の主な取引先は建設会社及びリフォーム業者等であり、取引を行う場合一般建設業の許可については必須事項となっておりますので、一般建設業の許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

為替相場の変動は、連結決算における在外子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任（PL）について

当社グループの製品には、製造物責任のリスクが内在しております。製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約について

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関9行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	平成28年6月27日
契約金額	4,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor+0.7%
契約期限	平成33年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

(2) 吸収合併契約について

①株式会社新建ナガキタとの吸収合併契約について

当社は、平成28年9月21日開催の取締役会において、株式会社新建ナガキタとの間で、当社を合併存続会社、株式会社新建ナガキタを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、平成29年1月21日付で吸収合併いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

②株式会社タツミとの吸収合併契約について

当社は、平成28年12月20日開催の取締役会において、株式会社タツミとの間で、当社を合併存続会社、株式会社タツミを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、平成29年4月21日付で吸収合併いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

③ホリー株式会社との吸収合併契約について

当社は、平成29年3月23日開催の取締役会において、ホリー株式会社との間で、当社を合併存続会社、ホリー株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

イ. 合併の目的

ホリー株式会社は、日本で初めてプレス型クランプ（緊結金具・継手）を開発製造し、その後、仮設機材、住宅用建材、構造機材、太陽光パネル架台など様々な製品を開発し、市場に供給してまいりました。平成22年9月に当社がホリー株式会社の発行済株式の全てを取得し、当社の連結子会社といたしました。その後、当社は、賃貸資産をホリー株式会社から調達することで、コスト削減を実現し収益性を向上させたほか、従来の建設用作業足場の定番品であった枠組足場に代えて、安全性、施工性、効率化に優れた次世代足場「I q システム」の開発製造、市場導入し、現在の業界における次世代足場の潮流を作り上げてきました。また、農業用パイプハウス、鉄骨ハウスの開発・製造にも着手し、新たな事業分野として農業分野へと事業領域の拡大も進めてまいりました。

本合併により、開発、製造、レンタル、販売、設計、施工までの一貫体制を一層強化し、管理体制の一本化によるコスト削減、意思決定のスピード化等、合併メリットを追求し、国内外の製造拠点の管理体制の見直し、グループ経営基盤の強化、高収益体制の確立を進めてまいります。また、生産開発能力及び生産技術の向上、金属加工技術を生かした高付加価値製品の開発などによって、現在の事業における収益向上だけでなく、新たな収益事業創出の実現を目指し、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

ロ. 合併の方法

当社を存続会社とし、ホリー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

ハ. 合併期日

平成30年1月1日（予定）

ニ. 合併に際して発行する株式及び割当

当社はホリー株式会社の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付及び割当ではありません。

ホ. 引継資産・負債の状況

当社は合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社であるホリー株式会社は一切の資産、負債及び権利義務を承継します。

へ. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	エスアールジータカミヤ株式会社
本店の所在地	大阪市北区大深町3番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 高宮 一雅
資本金の額	714,770千円
事業の内容	仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、販売事業セグメントにおける81,275千円でありま
す。

なお、当該研究開発費は、連結子会社のホリー㈱における建設用仮設機材の開発によるものであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、52,760,493千円となり、前連結会計年度末と比べ2,668,983千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加945,395千円、受取手形及び売掛金の増加817,285千円、貸貸資産の増加1,350,066千円等によるものであります。

負債合計は、40,060,788千円となり、前連結会計年度末と比べ2,067,196千円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の増加2,222,470千円等によるものであります。

純資産合計は、12,699,704千円となり、前連結会計年度末と比べ601,786千円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加1,081,116千円、自己株式の増加による減少額529,884千円等によるものであります。

②キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当業界におきましては、慢性的な技能労働者不足や労務コスト上昇により不透明な状態が想定されますが、オリンピック開催に向け、引き続き首都圏を中心に建設投資は堅調に推移することが予想されます。また、企業業績の改善を背景とした民間設備投資や老朽化インフラの再整備事業など公共投資も進むものと見込んでおり、当社グループを取り巻く事業環境は回復基調で推移していくものと思われれます。

このような状況下で当社グループは、レンタル事業においては、建築関連の新築・補修工事への対応で次世代足場「Iq（アイキュー）システム」の高稼働を見込んでおり、土木橋梁関連では、北陸新幹線関連工事、インフラ補修工事などの対応により、土木橋梁関連機材の稼働率も改善されると見込んでおります。

販売事業においては、仮設機材関連は、レンタル需要の高まりを背景に「Iq（アイキュー）システム」を中心に一段と販売が進むものと見込んでおります。環境関連では、太陽光パネル架台に継ぐアグリ事業関連商品の開発も進んでおり、本格受注に向けて営業を強化してまいります。また、海外工場を含め各工場での生産品目を見直し、原価低減を重視した生産体制を構築してまいります。

海外事業においては、フィリピンにおいては、子会社であるDIMENSION-ALL INC. への管理体制の強化と、一方でレンタル機材の供給をグループ内から行いコスト競争力をもって、旺盛な建設需要に対応し利益体質へと転換してまいります。韓国においては、管理面を強化したうえで太陽光関連の受注を再開し売上拡大、また、韓国国内でのレンタル需要を取り込むため、レンタル事業の営業を強化してまいります。また、ASEAN地域での仮設機材販売のための営業及びローカル有力企業とのアライアンスも強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸資産としての仮設機材と、社用資産としての事業所等の設備があります。当連結会計年度は、レンタル事業セグメントにおいて新商品の導入及び滅失機材の補充のため5,447,137千円の仮設機材を取得いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(東北) 宮城仙台センター (宮城県黒川郡大郷町) 他4センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター	18,069,310	246,755	61,461 (41,753)	—	14,704	322,921	12
(新潟) 新潟横越センター (新潟市江南区) 他2センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		10,778	—	—	2,483	13,261	8
(関東) 埼玉久喜センター (埼玉県久喜市) 他8センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		804,502	2,543,716 (68,968)	939	52,906	3,402,064	30
(中部) 東海木曾岬センター (三重県桑名郡木曾岬町) 他2センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		76,010	—	—	8,340	84,350	7
(関西) 大阪摂津センター (大阪府摂津市) 他6センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		187,052	299,024 (82,820)	—	32,808	518,884	26

(注) 1. 合計欄には賃貸資産を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪摂津センター 他26センター	レンタル事業	仮設機材センター	83	492,305	516,110
本社 他6支店3営業所	レンタル事業 販売事業	管理設備	414	4,941	290,039

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	(地域) 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)トータル都市整備	(中部) 桑名工場 (三重県員弁郡東員町) 他4工場	レンタル事業	仮設機材及び機材センター	355,136	45,695	309,841 (39,171)	8,612	2,483	721,768	6
ホリー(株)	(関東) 群馬工場 (群馬県桐生市) 他1工場	販売事業	工場設備	—	484,992	936,718 (67,638)	209,175	255,406	1,886,292	165

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ホリーコア(株)	本社工場 (大韓民国)	海外事業	工場設備	637,804	76,830	118,279 (7,388)	—	235,589	1,068,503	65
ホリーベトナム(有)	本社工場 (ベトナム社会主義共和国)	海外事業	工場設備	—	295,293	—	—	588,628	883,921	97

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成29年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 大阪摂津センター他	大阪府摂津市	レンタル事業	賃貸資産の増強拡充他	3,515,000	—	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月	—

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等(平成29年3月31日現在)

経常的な仮設機材の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,304,000	45,304,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,304,000	45,304,000	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第4回新株予約権（平成23年6月29日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月16日 至平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57.90 資本組入額 28.95	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

又は付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収

合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる）。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第5回新株予約権（平成23年8月5日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	120,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	103（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 103.25 資本組入額 51.63	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1.（1）当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

（2）本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株とする。ただし、上記1.（1）に定める本新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権発行日以降、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3.（1）割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、上記2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に40%（但し、上記2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
② 当社が法令や金融商品証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

- ③ 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- ④ その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 本新株予約権の新株予約権者は、上記3. (1)に定める条件に従い本新株予約権を行使する場合を除き、下記①もしくは②に掲げる条件が満たされた場合に初めて本新株予約権を行使することができる。
- ① 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年3月期、平成25年3月期、平成26年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、累積で30億円を超過すること。
- ② 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年3月期、平成25年3月期、平成26年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、いずれかの年度で15億円を超過すること。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることができない。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。（10）その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。
5. 平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第6回新株予約権（平成24年6月28日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,060	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	424,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月18日 至平成54年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98.59 資本組入額 49.30	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 第7回新株予約権（平成25年7月12日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,060	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	212,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月14日 至 平成55年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 299.27 資本組入額 149.64	同左
新株予約権の行使の条件	（1）新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 （2）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 （3）上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる）。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤ 第8回新株予約権（平成26年6月27日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	84,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月17日 至 平成56年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 682.02 資本組入額 341.01	同左
新株予約権の行使の条件	（1）新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 （2）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 （3）上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる）。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
3. 平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥ 第9回新株予約権（平成27年6月26日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	980	980
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月17日 至 平成57年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625.18 資本組入額 312.59	同左
新株予約権の行使の条件	（1）新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 （2）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 （3）上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる）。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦ 第10回新株予約権（平成28年6月29日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	942	942
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月20日 至平成58年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 294.82 資本組入額 147.41	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる）。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日 (注) 1	11,156	22,312	—	679,750	—	717,750
平成26年7月1日 ～平成26年12月31日 (注) 2	170	22,482	17,467	697,217	17,467	735,217
平成27年1月1日 (注) 3	22,482	44,964	—	697,217	—	735,217
平成27年1月1日 ～平成27年3月31日 (注) 2	140	45,104	7,227	704,445	7,227	742,445
平成27年4月1日 ～平成28年3月31日 (注) 2	200	45,304	10,325	714,770	10,325	752,770

- (注) 1. 平成25年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が11,156千株増加しております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成27年1月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式増数が22,482千株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	32	40	56	3	3,239	3,395	—
所有株式数 (単元)	—	69,393	4,317	91,777	18,798	37	268,544	452,866	17,400
所有株式数の割合 (%)	—	15.32	0.95	20.27	4.15	0.01	59.30	100	—

- (注) 自己株式2,606,631株は「個人その他」に26,066単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台3丁目3-2	6,725,520	14.85
高宮東実	大阪府摂津市	5,653,604	12.48
エスアールジータカミヤ株式会社	大阪市北区大深町3-1	2,606,631	5.75
スカイレインボー持株会	大阪市北区大深町3-1 エスアールジータカミヤ株式会社内	2,283,340	5.04
高宮章好	東京都江東区	2,202,784	4.86
高宮一雅	大阪府吹田市	2,109,672	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,097,100	4.63
高宮豊治	横浜市青葉区	1,678,288	3.70
高宮千佳子	大阪府吹田市	1,579,824	3.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	907,200	2.00
計	—	27,843,963	61.46

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,093,900株

2. 平成28年11月2日付で公衆の縦覧に供されている大保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成28年10月27日現在で1,807,300株を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、レオス・キャピタルワークス株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
保有株券等の数 株式 1,807,300株
株券等保有割合 3.99%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,606,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,680,000	426,800	—
単元未満株式	普通株式 17,400	—	—
発行済株式総数	45,304,000	—	—
総株主の議決権	—	426,800	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスアールジータカミヤ(株)	大阪市北区大深町3番1号	2,606,600	—	2,606,600	5.75
計	—	2,606,600	—	2,606,600	5.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日取締役会決議)

退職慰労金を廃止し会社法に基づき、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月29日開催の臨時取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年8月5日取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年8月5日の取締役会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月5日の取締役会にて決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月28日取締役会決議)

平成24年6月28日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年7月12日取締役会決議)

平成25年7月12日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年7月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

平成26年6月27日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月26日取締役会決議)

平成27年6月26日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年6月29日取締役会決議)

平成28年6月29日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年8月5日) での決議状況 (取得期間 平成28年8月8日～平成28年10月31日)	750,000	330,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	672,800	329,904,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	77,200	96,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.29	0.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.29	0.03

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年9月21日) での決議状況 (取得期間 平成28年10月3日～平成28年10月31日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	355,700	199,953,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	44,300	46,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.08	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.08	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	61	26,840
当期間における取得自己株式	92	50,876

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,606,631	—	2,606,723	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化するため、平成29年5月10日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当6円50銭とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は25.9%となりました。

内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月8日 取締役会決議	150,685,741	3円50銭
平成29年5月10日 取締役会決議	277,532,899	6円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,320 □600	1,763	2,017 ■1,197	847	659
最低(円)	450 □525	460	1,308 ■794	306	365

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年12月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所市場第二部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→2株)後の最高・最低株価を示しております。

3. ■印は、株式分割(平成27年1月1日、1株→2株)後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	592	659	658	637	606	603
最低(円)	510	491	582	567	567	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		高宮 一雅	昭和41年 8月18日生	平成3年4月 朋栄森林開発(株)入社 平成4年3月 当社入社 平成7年11月 取締役ビルドテクノレンタル事業部長 平成9年6月 常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 平成12年6月 取締役副社長 平成13年1月 代表取締役副社長 平成14年6月 代表取締役社長 平成17年2月 (株)S Nビルテック取締役 (現任) 平成19年3月 (株)キャディアン代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 (株)青森アトム取締役 (現任) 平成21年8月 (株)石島機材製作所 (現 (株)トータル都市整備) 取締役 (現任) 平成22年10月 ホリー(株)取締役 (現任) 平成24年6月 (株)タカミヤ代表取締役 (現任) 平成28年6月 ホリーコア(株)理事 (現任) 平成29年6月 代表取締役会長 兼 社長 (現任)	(注) 4	2,109,672
代表取締役 副社長		高宮 章好	昭和44年 2月7日生	平成5年4月 (株)東京ダンク入社 平成7年3月 当社入社 平成7年6月 (株)タカミヤ取締役 平成9年6月 取締役スタンバイマルチメディア事業部リテ イル営業部長 平成12年6月 取締役管理部門統括部長 平成13年6月 常務取締役財務部長・管理部門統括 平成14年6月 取締役副社長財務部長・管理部門統括 平成17年4月 管理部門統括 平成18年4月 代表取締役副社長 平成24年4月 ホリー(株)代表取締役社長 平成24年6月 取締役副社長 平成25年6月 ホリーコア(株)理事 平成28年4月 ホリー(株)取締役 (現任) 平成28年6月 代表取締役副社長 (現任)	(注) 4	2,202,784
取締役	常務執行役員 経営管理本部長	安田 秀樹	昭和42年 8月2日生	平成2年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員経理部長 平成22年2月 執行役員経営企画室長 平成22年10月 ホリー(株)監査役 (現任) 平成23年5月 (株)イワタ監査役 (現任) (株)ヒラマツ監査役 (現任) 平成23年6月 取締役 (現任) 平成26年4月 アサヒ工業(株) (現 (株)ネクステック) 監査役 (現任) 平成27年6月 常務執行役員経営企画室長 平成29年4月 常務執行役員経営管理本部長 (現任)	(注) 4	88,600
取締役	執行役員 営業本部長	安部 努	昭和41年 9月27日生	平成3年4月 当社入社 平成17年6月 執行役員営業本部営業第二部長 平成20年10月 (株)青森アトム代表取締役社長 (現任) 平成22年2月 執行役員営業本部長 (現任) 平成22年6月 取締役 (現任) 平成25年5月 (株)ヒラマツ取締役 (現任) 平成26年4月 アサヒ工業(株) (現 (株)ネクステック) 取締役 (現任) 平成28年4月 (株)S Nビルテック取締役 (現任) (株)トータル都市整備取締役 (現任)	(注) 4	152,640
取締役	執行役員 機材管理本部長	松井 隆志	昭和32年 5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員機材管理本部長 (現任) 平成24年6月 取締役 (現任) 平成26年2月 (株)ヒラマツ取締役 (現任)	(注) 4	128,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 グループ調達開 発本部長	清水 貞光	昭和40年 10月18日生	昭和63年3月 当社入社 平成17年6月 執行役員商品開発部長 平成20年4月 執行役員商品部長 平成22年10月 ホリー(株)取締役(現任) 平成23年5月 (株)キャディアン取締役(現任) 平成25年4月 執行役員機材運用部長 平成27年6月 取締役兼執行役員グループ調達開発本部長 (現任)	(注)4	114,680
取締役	執行役員 事業開発本部長	向山 雄樹	昭和45年 2月2日生	平成5年3月 当社入社 平成25年4月 執行役員事業開発部長 平成26年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 取締役 (現任) 平成27年4月 執行役員事業開発本部長(現任) 平成27年6月 取締役就任(現任) 平成27年7月 DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO 就任 (現任) 平成28年6月 ホリーコア(株)理事(現任)	(注)4	43,600
取締役	執行役員 製造部門統括	西岡 康則	昭和29年 8月27日生	昭和54年3月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入 行 平成3年9月 三菱信託オーストラリア法人営業部長 平成15年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 千 住支店長 平成16年10月 (株)東京三菱銀行(現 三菱東京UFJ銀行(株)) 新 座志木支店長 兼 新座志木エリアディレクター 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行(株)梅田支店長 平成20年10月 エム・ユー・トラスト総合管理(株)常務取締役 平成21年6月 (株)ディーケーファイナンス代表取締役社長 平成25年1月 菱進ホールディングス(株)顧問 平成25年3月 菱進都市開発(株)企画グループ部長 平成26年7月 ホリー(株)入社 内部監査室長 平成27年6月 同社取締役総務部長 平成28年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 ホリーコア(株)理事(現任) 平成29年6月 当社取締役兼執行役員製造部門統括(現任)	(注)4	1,900
取締役		下川 浩司	昭和37年 3月29日生	昭和60年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成8年8月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&パ ートナース) 代表 平成14年2月 (株)下川会計事務所(現 税理士法人下川&パ ートナース) 代表取締役(現任) 平成14年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティ ング代表取締役 平成19年4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーシ ョンズ代表取締役(現任) 平成28年4月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティ ング取締役会長(現任) 平成28年6月 税理士法人下川&パートナーズ代表社員(現 任)	(注)4	117,860
取締役		古市 徳	昭和24年 2月16日生	昭和47年4月 新日本証券(株)(現 みずほ証券(株)) 入社 平成9年5月 同社法人企画部長 平成12年4月 同社執行役員福岡支店長 平成14年5月 同社常務執行役員インベストメントバンキン グ第一部・第二部担当 平成17年4月 同社専務執行役員大阪法人本部長西日本IB営 業部担当 平成19年5月 新光インベストメント(株)代表取締役社長 平成20年2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長 平成21年6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問 平成22年6月 日亜鋼業(株)監査役 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山口 一 昌	昭和32年 7月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年6月 取締役財務部長 平成13年6月 監査役 平成23年6月 ホリー(株)常務取締役経理部長 平成25年5月 (株)青森アトム監査役(現任) (株)キャディアン監査役(現任) (株)SNビルテック監査役(現任) (株)トータル都市整備監査役(現任) 平成25年6月 監査役(現任)	(注)5	98,792
監査役		酒谷 佳 弘	昭和32年 3月11日生	昭和54年10月 日新監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成16年6月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役(現任) 平成16年7月 (株)プレサンスコーポレーション監査役 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年2月 北恵(株)監査役(現任) 平成22年11月 (株)ワッツ監査役 平成23年3月 SHO-BI(株)監査役 平成27年6月 (株)プレサンスコーポレーション取締役(監査等委員)(現任) 平成27年11月 (株)ワッツ取締役(監査等委員)(現任) SHO-BI(株)取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	7,380
監査役		上 甲 悌 二	昭和40年 8月19日生	平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 平成13年6月 (株)G-7ホールディングス監査役(現任) 平成28年4月 オーナンバ(株)監査役(現任) 平成29年3月 当社仮監査役 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						5,066,508

- (注) 1. 代表取締役副社長高宮章好は代表取締役会長兼社長高宮一雅の実弟であります。
2. 取締役下川浩司及び古市徳は、社外取締役であります。
3. 監査役酒谷佳弘及び上甲悌二は、社外監査役であります。
4. 平成29年6月28日の定時株主総会の終結の時から1年後の株主総会終結の時まで
5. 平成28年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年後の株主総会終結の時まで
6. 平成29年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年後の株主総会終結の時まで
7. 平成29年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	任期	職名
※常務執行役員	安 田 秀 樹	(注)2	経営管理本部長 兼 経営企画室長
※執行役員	安 部 努	(注)2	営業本部長 兼 レンタル営業部長
※執行役員	松 井 隆 志	(注)2	機材管理本部長 兼 機材運用部長
※執行役員	清 水 貞 光	(注)2	グループ調達開発本部長
※執行役員	向 山 雄 樹	(注)2	事業開発本部長
上席執行役員	川 上 和 伯	(注)2	営業副本部長 兼 工事部長
執行役員	植 田 真 吏	(注)2	機材管理本部 品質管理部長
執行役員	庄 崎 貴 弘	(注)2	営業本部 営業企画室長
執行役員	西 橋 康 市	(注)2	経営管理本部 総務部長
執行役員	芦 田 道 夫	(注)2	ホリーベトナム(株)代表取締役社長
執行役員	辰 見 知 哉	(注)2	経営管理本部 経理部長
執行役員	山 下 英 彦	(注)2	営業本部 ホリー営業部長
執行役員	加 藤 英 夫	(注)2	営業本部 東京支店長

- (注) 1. ※印は取締役兼務者であります。
2. 平成29年6月28日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年後の株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対して、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と効率性を確保し、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。安全で付加価値の高い製品の安定供給を通じて、ユーザーと業界全体の発展に寄与し、一般の皆様、投資家の皆様に明確に優良と認知される業界を構築し、透明性の高い事業環境の中で永続的な発展を目指してまいります。

ロ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

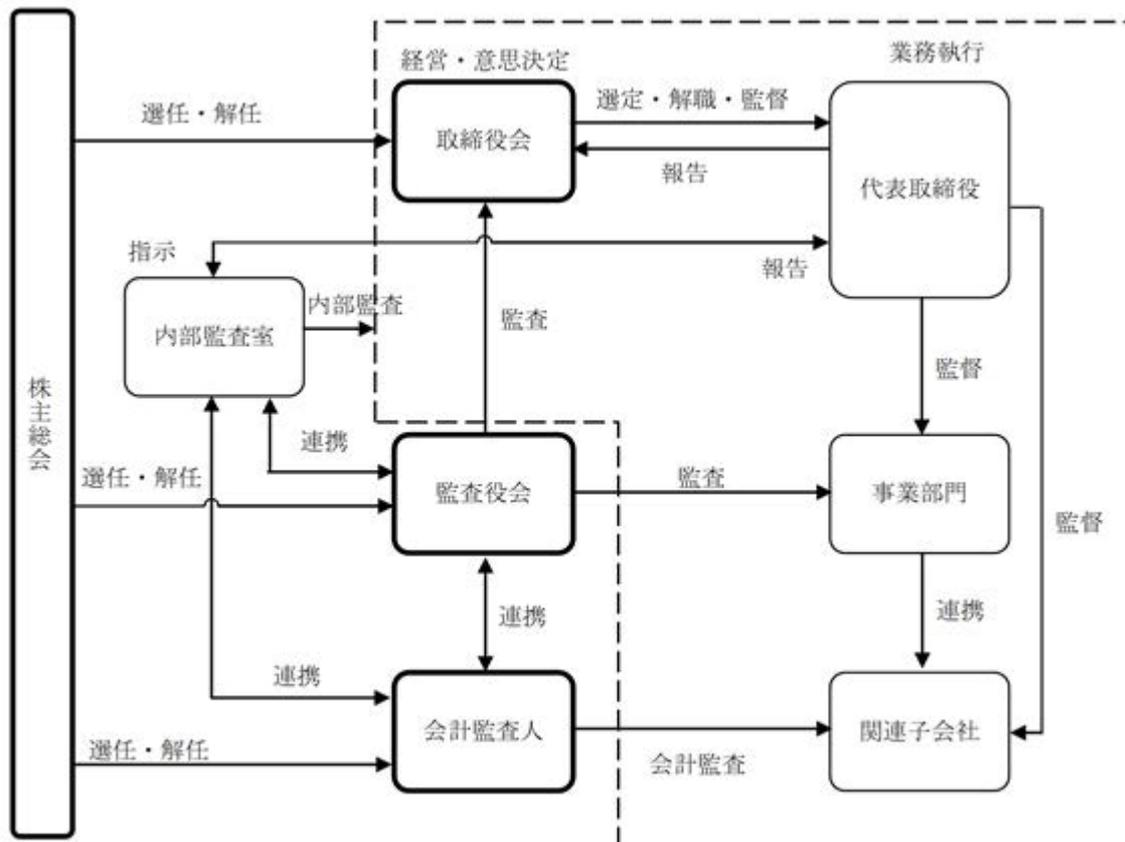
当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、社外監査役を含む監査役会制度を採用し、監査役による取締役会及び執行役員会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施並びに監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において社外取締役2名を含む10名で構成され、機動的な経営を確立するために任期を1年にしております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を進め、経営と業務執行の機能分担を明確にして、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行体制の強化及び迅速化を継続して図っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



ハ、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

ア、リスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程に基本方針と、リスク・マネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しての的確な管理及び実践のために、総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

イ、コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスマニュアルに遵守基準と行動規範を定めております。総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要の都度、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

ウ、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

エ、内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
- (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査役に報告する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標および権限を含めた効率的な達成方法を定める。
- (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役および取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

3. 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス・マニュアル」およびコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
- (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長および監査役に報告する。
- (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。

- (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」および「コンプライアンス・マニュアル」ならびに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
- ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 重要な会議の議事録
 - ④ 予算統制に関するもの
 - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - ⑥ 官公庁および証券取引所に提出した文書の写し
 - ⑦ 稟議書
 - ⑧ 契約書
 - ⑨ その他「文書管理規程」に定める文書
- (2) 取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制
- 子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項および会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
- (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 監査役、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。
8. 当社グループの取締役および使用人の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- (2) 取締役、執行役員および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
- ① 重要な会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ④ 内部監査状況
 - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令・定款違反
 - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
- (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
- (5) 取締役および使用人は、内部通報制度による通報状況および内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。

9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。
 10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
 - (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。
- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、同年4月24日開催の当社取締役会決議により、内容を一部改定しており、上記基本方針は当該改定が実施された後の内容です。

財務報告基本方針

当社は、財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

1. 適正な会計処理の実施

- (1) 会計処理に係る法令および会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。
- (2) 役員および従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。

2. 内部統制の有効性の確保

- (1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。
- (2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、財務報告内部統制規程に沿って、適宜内部統制システムの改善を行う。
- (3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。

3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- (1) 内部統制の評価は、内部監査室ならびに経理部のJ-SOX担当者が共同で行う。
- (2) 代表取締役社長および経理担当取締役が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立組織である内部監査室3名が当社グループの定期的な内部監査を実施しており、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成し、取締役会や重要会議に出席するなど、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。また、監査役会を毎月開催し、監査役間の情報交換を適宜行っております。常勤監査役の山口一昌氏は、当社の財務部門に昭和56年7月から平成13年6月まで在籍し、通算20年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事し、平成13年から平成23年まで当社監査役、平成23年から平成25年まで連結子会社であるホリー株式会社の常務取締役経理部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役の上甲悌二氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査を実施しております。

相互連携につきましては、常勤監査役と内部監査室長が定期的に情報交換を行っているほか、経理部及び会計監査人から監査計画作成時、四半期決算及び期末決算に関する定例報告を受けるなど、情報の共有化を通じて相互に効果的な監査が行える体制を整えております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 坂井俊介、中尾志都
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名 その他10名

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、それぞれの立場から客観的かつ中立的に取締役の業務執行の監査及び監視によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

相互連携につきましては、監査役並びに内部監査室長から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行い、連携の強化を図っております。

イ. 社外取締役

社外取締役は、下川浩司氏及び古市徳氏の2名であります。

下川浩司氏は、当社株式117,860株を保有しております。

下川浩司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。税理士法人下川&パートナーズの代表社員、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズの代表取締役を兼職しており、税理士として経営会計業務に携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズ、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズとの間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役と判断し、独立役員に指定しております。

古市徳氏は、証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

ロ. 社外監査役

社外監査役は、酒谷佳弘氏及び上甲悌二氏の2名であります。

酒谷佳弘氏は、当社株式7,380株を保有しております。

監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、監査法人在籍の経歴を評価し、経営監視の適法性及び中立性の確認のため社外監査役に選任しております。なお、同氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社は同社との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

新日本有限責任監査法人を退職して13年が経過しており、出身監査法人の意向に影響される立場がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。

同氏は監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対し、財務・会計の視点から、適時ご助言を頂くことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

監査役上甲悌二氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、直接の会社経営経験はございませんが、長年の弁護士業務における豊富な経験や社外監査役経験を評価し、法務、コンプライアンスにおける社外からのチェック体制を機能させるため社外監査役に選任しております。なお、同氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同における弁護士業務を兼務しておりますが、当社は同所との間

には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は企業法務に関する知識と理解が深く、法務に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員報酬等

イ. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	245,450	217,773	27,677	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外役員	7,140	7,140	—	—	—	3

- (注) 1. 連結子会社の役員を兼職するものについて、連結子会社よりの役員報酬は含めておりません。
 2. 上記には、平成29年1月14日に逝去により退任された監査役梶川強士氏の報酬が含まれております。
 3. 上記には、上甲悌二氏の仮監査役任期中(平成29年3月3日～平成29年6月28日)の報酬は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ. 役員報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する方針の概要

取締役の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役(社外取締役を除く)に対して、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成6年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。

ホ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度における取締役会及び監査役会の開催状況は、12回の定例取締役会に加え、5回の臨時取締役会の開催と、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす2回の書面決議を行い、経営に関する重要事項を協議決定いたしました。また、監査役会につきましては、12回の定例監査役会に加え、3回の臨時監査役会を開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、監査役間の情報交換を実施いたしました。

また、コンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営、リスク・コンプライアンス委員会の開催等により、コンプライアンス推進とリスク管理の取り組みを継続的に行っております。

へ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

チ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保することを目的とするものであります。

リ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ル. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 334,806千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	53,923	取引関係の維持・強化
(株)富士ピー・エス	96,234	23,962	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,372	11,658	取引関係の維持・強化
コーアツ工業(株)	50,000	9,450	取引関係の維持・強化
(株)三ツ星	20,000	4,500	取引関係の維持・強化
佐田建設(株)	6,000	2,580	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	4,713	2,238	取引関係の維持・強化
三井住友建設(株)	11,756	1,187	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	453	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	72,348	取引関係の維持・強化
(株)三ツ星	102,000	36,108	取引関係の維持・強化
(株)富士ピー・エス	101,176	31,263	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,537	13,652	取引関係の維持・強化
コーアツ工業(株)	50,000	13,150	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	5,392	4,265	取引関係の維持・強化
佐田建設(株)	6,000	2,550	取引関係の維持・強化
三井住友建設(株)	18,732	2,266	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	550	取引関係の維持・強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	30,000	—	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	32,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY（アーンスト・アンド・ヤング）のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として3,711千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY（アーンスト・アンド・ヤング）のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として3,896千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,642,513	5,587,909
受取手形及び売掛金	9,371,995	10,189,280
商品及び製品	2,824,914	2,745,211
仕掛品	1,097,900	623,679
原材料及び貯蔵品	980,850	831,797
繰延税金資産	181,154	148,540
その他	834,068	588,403
貸倒引当金	△163,754	△157,578
流動資産合計	19,769,642	20,557,244
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	35,774,153	38,284,023
減価償却累計額	△18,401,079	△19,560,884
貸貸資産(純額)	17,373,073	18,723,139
建物及び構築物	5,310,171	5,542,443
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,654,718	△2,868,075
建物及び構築物(純額)	※2 2,655,453	※2 2,674,367
機械装置及び運搬具	1,740,343	1,896,008
減価償却累計額	△656,632	△770,006
機械装置及び運搬具(純額)	1,083,711	1,126,002
土地	※2 4,937,789	※2 5,277,847
リース資産	1,070,683	882,272
減価償却累計額	△655,188	△427,554
リース資産(純額)	415,495	454,717
建設仮勘定	188,104	118,562
その他	884,974	910,328
減価償却累計額	△487,146	△562,797
その他(純額)	397,828	347,530
有形固定資産合計	27,051,456	28,722,168
無形固定資産		
借地権	327,821	327,821
のれん	156,604	110,950
リース資産	88,714	51,197
その他	168,147	149,694
無形固定資産合計	741,287	639,664
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 295,939	※1 421,491
差入保証金	624,031	582,842
会員権	47,476	46,206
退職給付に係る資産	87,356	84,070
繰延税金資産	519,513	799,448
その他	※1 1,032,505	※1 969,007
貸倒引当金	△77,697	△61,649
投資その他の資産合計	2,529,123	2,841,416
固定資産合計	30,321,867	32,203,248
資産合計	50,091,509	52,760,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,110,151	5,971,664
短期借入金	4,958,800	※25,163,530
1年内償還予定の社債	632,500	62,500
1年内返済予定の長期借入金	※25,639,278	5,762,166
リース債務	235,261	202,507
未払法人税等	796,920	776,202
賞与引当金	227,085	229,602
設備関係支払手形	504,491	241,378
資産除去債務	35,000	—
その他	2,225,882	2,196,593
流動負債合計	21,365,371	20,606,144
固定負債		
社債	175,000	612,500
長期借入金	13,304,389	15,403,972
リース債務	326,426	354,502
繰延税金負債	3,053	—
役員退職慰労引当金	43,910	47,365
退職給付に係る負債	744,248	853,787
資産除去債務	12,160	12,457
その他	2,019,031	2,170,058
固定負債合計	16,628,220	19,454,643
負債合計	37,993,591	40,060,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,770	714,770
資本剰余金	1,208,857	1,208,857
利益剰余金	10,344,515	11,425,631
自己株式	△703,066	△1,232,951
株主資本合計	11,565,075	12,116,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,571	46,873
繰延ヘッジ損益	△78,778	△48,354
為替換算調整勘定	292,320	241,387
退職給付に係る調整累計額	△31,081	△17,842
その他の包括利益累計額合計	201,030	222,063
新株予約権	243,498	271,176
非支配株主持分	88,312	90,157
純資産合計	12,097,917	12,699,704
負債純資産合計	50,091,509	52,760,493

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	34,350,127	36,763,472
売上原価	23,059,012	25,771,702
売上総利益	11,291,114	10,991,769
販売費及び一般管理費	※1, ※28,307,825	※1, ※28,561,991
営業利益	2,983,289	2,429,778
営業外収益		
受取利息	12,185	13,978
受取配当金	34,491	11,306
受取賃貸料	74,918	51,508
賃貸資産受入益	12,092	20,110
スクラップ売却収入	39,835	46,326
持分法による投資利益	71,062	60,226
デリバティブ評価益	—	4,520
その他	167,161	121,647
営業外収益合計	411,747	329,624
営業外費用		
支払利息	225,812	209,277
支払手数料	71,027	89,708
デリバティブ評価損	11,622	—
社債発行費	725	17,789
為替差損	247,093	54,156
その他	107,754	51,423
営業外費用合計	664,035	422,355
経常利益	2,731,001	2,337,047
特別利益		
固定資産売却益	※37,879	※310,204
投資有価証券売却益	※4500,515	—
受取和解金	※580,665	—
特別利益合計	589,060	10,204
特別損失		
固定資産売却損	※6800	※6242
固定資産除却損	※76,584	※76,551
減損損失	※8101,067	※816,441
特別損失合計	108,452	23,235
税金等調整前当期純利益	3,211,609	2,324,016
法人税、住民税及び事業税	1,200,034	1,069,342
法人税等調整額	△114,656	△263,135
法人税等合計	1,085,377	806,207
当期純利益	2,126,231	1,517,808
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△27,127	1,788
親会社株主に帰属する当期純利益	2,153,358	1,516,020

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,126,231	1,517,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△509,293	28,358
繰延ヘッジ損益	△45,536	30,423
為替換算調整勘定	10,274	△50,933
退職給付に係る調整額	△59,501	13,239
その他の包括利益合計	※ ¹ △604,057	※ ¹ 121,088
包括利益	1,522,174	1,538,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,549,353	1,537,053
非支配株主に係る包括利益	△27,179	1,844

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,445	1,189,599	8,754,905	△754	10,648,195
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	10,325	10,325			20,650
剰余金の配当			△563,749		△563,749
親会社株主に帰属する当期純利益			2,153,358		2,153,358
自己株式の取得				△702,312	△702,312
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,932			8,932
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,325	19,257	1,589,609	△702,312	916,880
当期末残高	714,770	1,208,857	10,344,515	△703,066	11,565,075

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	527,812	△33,242	282,045	28,419	805,036	182,378	126,953	11,762,563
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								20,650
剰余金の配当								△563,749
親会社株主に帰属する当期純利益								2,153,358
自己株式の取得								△702,312
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								8,932
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△509,241	△45,536	10,274	△59,501	△604,005	61,119	△38,640	△581,525
当期変動額合計	△509,241	△45,536	10,274	△59,501	△604,005	61,119	△38,640	335,354
当期末残高	18,571	△78,778	292,320	△31,081	201,030	243,498	88,312	12,097,917

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,770	1,208,857	10,344,515	△703,066	11,565,075
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△434,904		△434,904
親会社株主に帰属する当期純利益			1,516,020		1,516,020
自己株式の取得				△529,884	△529,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,081,116	△529,884	551,232
当期末残高	714,770	1,208,857	11,425,631	△1,232,951	12,116,307

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,571	△78,778	292,320	△31,081	201,030	243,498	88,312	12,097,917
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								—
剰余金の配当								△434,904
親会社株主に帰属する当期純利益								1,516,020
自己株式の取得								△529,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,302	30,423	△50,933	13,239	21,032	27,677	1,844	50,554
当期変動額合計	28,302	30,423	△50,933	13,239	21,032	27,677	1,844	601,786
当期末残高	46,873	△48,354	241,387	△17,842	222,063	271,176	90,157	12,699,704

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		3,211,609		2,324,016
減価償却費		4,137,381		4,502,566
減損損失		101,067		16,441
のれん償却額		29,775		32,773
賃貸資産除却に伴う原価振替額		134,656		204,159
賃貸資産売却に伴う原価振替額		146,328		114,186
賃貸資産の取得による支出		△3,149,550		△2,237,714
賃貸資産受入益		△12,092		△20,110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		21,159		△16,802
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△6,819		2,516
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△1,000		—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		102,630		107,633
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		1,045		3,455
デリバティブ評価損益 (△は益)		11,622		△4,520
株式報酬費用		61,169		27,677
受取利息及び受取配当金		△46,676		△25,284
支払利息		225,812		209,277
為替差損益 (△は益)		268,485		101,061
有形固定資産売却損益 (△は益)		△7,879		△10,204
有形固定資産除却損		6,295		4,642
投資有価証券売却損益 (△は益)		△500,515		△2,215
受取和解金		△80,665		—
持分法による投資損益 (△は益)		△71,062		△60,226
売上債権の増減額 (△は増加)		△972,446		△827,360
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△3,825,328		△2,201,099
仕入債務の増減額 (△は減少)		141,583		△61,047
その他		316,555		270,008
小計		243,141		2,453,830
利息及び配当金の受取額		42,953		25,499
利息の支払額		△220,063		△213,144
和解金の受取額		80,665		—
法人税等の支払額		△1,227,786		△1,102,807
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,081,090		1,163,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△570,348	△540,000
定期預金の払戻による収入	617,128	540,000
有形固定資産の取得による支出	△1,453,236	△1,169,247
有形固定資産の売却による収入	38,377	19,281
無形固定資産の取得による支出	△101,812	△29,018
無形固定資産の売却による収入	800	—
投資有価証券の取得による支出	△3,203	△102,752
投資有価証券の売却による収入	859,442	20,375
資産除去債務の履行による支出	—	△15,200
会員権の取得による支出	△3,650	△3,600
会員権の売却による収入	—	150
関係会社出資金の売却による収入	25,000	22,920
関係会社出資金の払込による支出	△157,800	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	※ ² △946,419	—
貸付けによる支出	△217,700	△43,000
貸付金の回収による収入	176,626	206,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,736,794	△1,093,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,867,933	21,635
リース債務の返済による支出	△269,291	△243,559
長期借入れによる収入	8,102,000	7,891,450
長期借入金の返済による支出	△5,355,942	△5,676,281
社債の発行による収入	49,217	482,210
社債の償還による支出	△302,500	△632,500
株式の発行による収入	20,600	—
自己株式の取得による支出	△702,312	△529,884
配当金の支払額	△562,850	△433,808
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	△2,528	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,844,325	879,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,195	△4,067
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,245	945,395
現金及び現金同等物の期首残高	4,233,268	4,242,513
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 4,242,513	※ ¹ 5,187,909

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

(株)イワタ

(株)タツミ

(株)キャディアン

(株)ヒラマツ

(株)SNビルテック

(株)青森アトム

(株)トータル都市整備

ホリー(株)

ホリー코리아(株)

ホリーベトナム(有)

(株)ネクステック

D I M E N S I O N - A L L I N C .

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)新建ナガキタは、当社と吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)SRG福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社は、(同)兵庫第九発電所他2社であります。

当連結会計年度において(同)京都第四発電所及び(同)石川第八発電所を新たに持分法の適用範囲に含めております。

なお、持分法の適用の範囲に含めておりました(同)岡山第二発電所及び(同)三重第七発電所は、関連会社でなくなったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)SRG福島他4社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)イワタ及び(株)タツミの決算日は3月20日、ホリーベトナム(有)及びD I M E N S I O N - A L L I N C . は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～24年

機械装置及び運搬具 4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた108,479千円は、「社債発行費」725千円、「その他」107,754千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	46,091千円	46,091千円
投資その他の資産のその他(出資金)	225,061	127,335

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	86,312千円	34,419千円
土地	489,877	118,279
計	576,189	152,698

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	－千円	200,600千円
1年内返済予定の長期借入金	62,164	－
計	62,164	200,600

3 保証債務

(1) 連結子会社の金融機関等からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	－千円	122,650千円 (55,000千フィリピンペソ)

(2) 連結子会社以外の会社の金融機関等からのリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(同)岡山第二発電所	503,830千円	－千円
(同)京都第四発電所	－	299,737

4 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	70,267千円	137,728千円

5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	162,537千円	210,722千円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	－千円
借入実行残高	－	－
差引額	1,500,000	－

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	2,706,551千円	2,865,992千円
賞与引当金繰入額	165,042	199,751
退職給付費用	148,315	186,019
役員退職慰労引当金繰入額	4,235	5,130
株式報酬費用	61,169	27,677
地代	401,606	381,670
家賃	640,037	643,236
貸倒引当金繰入額	24,932	61,870

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	74,955千円	81,275千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	7,878千円	9,731千円
土地	—	473
(有形固定資産) その他	1	—
計	7,879	10,204

※4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式会社ダイサン株式	481,694千円	—千円
その他株式	18,821	—
計	500,515	—

※5 受取和解金

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地建物の賃貸先に対する賃料等未払請求の和解金であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	35千円
(有形固定資産) その他	—	207
(無形固定資産) その他	800	—
計	800	242

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	4,404千円	3,055千円
機械装置及び運搬具	774	756
リース資産	1,291	256
(有形固定資産) その他	102	573
(無形固定資産) その他	11	1,908
計	6,584	6,551

※8 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県水戸市	当社機材センター 連結子会社本社事務所	建物及び構築物、借地権

当該資産は、当社機材センター及び連結子会社本社事務所移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失101,067千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物36,415千円、借地権64,651千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県加美郡加美町	連結子会社工場設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他
茨城県東茨城郡茨城町	連結子会社事務所他	建物及び構築物

当該資産は、連結子会社工場設備及び事務所等の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い、閉鎖日における帳簿価額を減損損失16,441千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物15,288千円、機械装置及び運搬具1,087千円、有形固定資産のその他66千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△167,328千円	43,366千円
組替調整額	△498,363	△2,215
税効果調整前	△665,691	41,151
税効果額	156,397	△12,792
その他有価証券評価差額金	△509,293	28,358
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△87,457	13,597
組替調整額	23,011	30,227
税効果調整前	△64,445	43,824
税効果額	18,909	△13,400
繰延ヘッジ損益	△45,536	30,423
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,274	△50,933
組替調整額	—	—
税効果調整前	10,274	△50,933
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	10,274	△50,933
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△66,220	△5,988
組替調整額	△1,021	5,600
税効果調整前	△67,242	△388
税効果額	7,740	13,628
退職給付に係る調整額	△59,501	13,239
その他の包括利益合計	△604,057	21,088

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,104,000	200,000	—	45,304,000
合計	45,104,000	200,000	—	45,304,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,070	1,574,000	—	1,578,070
合計	4,070	1,574,000	—	1,578,070

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加200,000株は、新株予約権の行使による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,574,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	243,498
連結子会社	第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	243,498

(注)新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	405,899,370	9	平成27年3月31日	平成27年6月12日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	157,849,755	3.5	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	284,218,545	利益剰余金	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月15日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,304,000	—	—	45,304,000
合計	45,304,000	—	—	45,304,000
自己株式				
普通株式（注）	1,578,070	1,028,561	—	2,606,631
合計	1,578,070	1,028,561	—	2,606,631

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,028,561株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,028,500株、単元未満株式の買取りによる増加61株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	271,176
合計		—	—	—	—	—	271,176

（注）新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	284,218,545	6.5	平成28年3月31日	平成28年6月15日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	150,685,741	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	277,532,899	利益剰余金	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	4,642,513千円	5,587,909千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△400,000	△400,000
現金及び現金同等物	4,242,513	5,187,909

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにDIMENSION-ALL INC. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります

流動資産	586,011千円
固定資産	853,948
のれん	169,653
流動負債	△388,937
固定負債	△762,883
新規取得連結子会社株式の取得価額	457,792
新規取得連結子会社への貸付金	713,070
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	△224,443
差引: 新規連結子会社取得のための支出	946,419

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に賃貸資産、機材検収設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	357,768	505,956
1年超	1,516,413	1,421,225
合計	1,874,181	1,927,181

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	27,243	18,000
1年超	28,200	9,000
合計	55,443	27,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,642,513	4,642,513	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,371,995	9,371,995	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	157,597	157,597	—
資産計	14,172,106	14,172,106	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,110,151	6,110,151	—
(2) 短期借入金	4,958,800	4,958,800	—
(3) 1年内償還予定の社債	632,500	636,127	3,627
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,639,278	5,729,641	90,362
(5) 社債	175,000	175,110	110
(6) 長期借入金	13,304,389	13,345,461	41,071
負債計	30,820,120	30,955,292	135,172
デリバティブ取引(*)	(112,082)	(112,082)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,587,909	5,587,909	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,189,280	10,189,280	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	216,749	216,749	—
資産計	15,993,939	15,993,939	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,971,664	5,971,664	—
(2) 短期借入金	5,163,530	5,163,530	—
(3) 1年内償還予定の社債	62,500	67,704	5,204
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,762,166	5,825,875	63,709
(5) 社債	612,500	620,405	7,905
(6) 長期借入金	15,403,972	15,430,195	26,223
負債計	32,976,333	33,079,376	103,042
デリバティブ取引(*)	(68,527)	(68,527)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これら時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	138,341	204,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,623,567	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,371,995	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	13,995,563	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,554,033	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,189,280	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	15,743,314	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,958,800	—	—	—	—	—
社債	62,500	62,500	62,500	—	50,000	—
長期借入金	5,639,278	4,475,764	3,433,663	2,303,210	1,421,135	1,670,613

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,163,530	—	—	—	—	—
社債	62,500	62,500	—	50,000	500,000	—
長期借入金	5,762,166	4,970,183	3,860,768	2,963,659	2,156,987	1,452,373

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	120,571	76,258	44,313
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	120,571	76,258	44,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,026	55,358	△18,332
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,026	55,358	△18,332
合計		157,597	131,617	25,980

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	181,275	104,847	76,427
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	181,275	104,847	76,427
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,474	44,770	△9,296
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,474	44,770	△9,296
合計		216,749	149,618	67,131

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	857,781	498,855	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	26,650	1,660	—
合計	884,431	500,515	—

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	70,000	—	△728	△728
合計		70,000	—	△728	△728

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	60,000	—	1,138	1,138
合計		60,000	—	1,138	1,138

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	86,037	—	△2,444
合計			86,037	—	△2,444

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	7,230,357	5,621,785	△111,353
合計			7,230,357	5,621,785	△111,353

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	5,621,785	4,485,714	△67,220
合計			5,621,785	4,485,714	△67,220

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度35,951千円、当連結会計年度37,356千円であります。また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成28年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	42,789,020千円	40,965,698千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	39,497,695	37,322,789
差引額	3,291,325	3,642,909

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.01% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 5.88% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度3,967,083千円、当連結会計年度3,876,115千円)、別途積立金及び当年度剰余金から繰越不足金を控除した額(前連結会計年度7,258,408千円、当連結会計年度7,519,024千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度18,703千円、当連結会計年度1,578千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(③に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	452,494千円	533,822千円
勤務費用	46,011	57,982
利息費用	5,882	3,202
数理計算上の差異の発生額	51,534	5,093
退職給付の支払額	△22,100	△11,817
退職給付債務の期末残高	533,822	588,284

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	376,301千円	383,204千円
期待運用収益	6,738	7,935
数理計算上の差異の発生額	△14,685	△895
事業主からの拠出金	30,444	22,370
退職給付の支払額	△15,595	△9,284
年金資産の期末残高	383,204	403,331

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	448,392千円	506,272千円
退職給付費用	95,011	134,914
退職給付の支払額	△37,130	△56,422
退職給付に係る負債の期末残高	506,272	584,763

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	326,128千円	372,584千円
年金資産	△383,204	△403,331
	△57,075	△30,746
非積立型制度の退職給付債務	713,967	800,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656,891	769,717
退職給付に係る資産	△87,356	△84,070
退職給付に係る負債	744,248	853,787
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656,891	769,717

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	141,022千円	192,896千円
利息費用	5,882	3,202
期待運用収益	△6,738	△7,935
数理計算上の差異の費用処理額	△1,021	5,600
確定給付制度に係る退職給付費用	139,144	193,763

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 上記のほか、厚生年金基金に対する年金掛金拠出金（従業員負担額を除く）として、前連結会計年度では35,951千円、当連結会計年度では37,356千円があります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△67,242千円	△388千円
合 計	△67,242	△388

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△25,313千円	△25,701千円
合 計	△25,313	△25,701

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	57.7%	62.7%
株式	32.5	29.1
現金及び預金	6.8	5.5
その他	3.0	2.7
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.0～1.5%	1.0～1.5%
一時金選択率	100.0%	100.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	61,169	27,677

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	提出会社 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 360,000株	普通株式 800,000株	普通株式 424,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年8月22日	平成24年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成23年7月16日 至平成53年7月15日	自平成26年7月1日 至平成31年6月30日	自平成24年7月18日 至平成54年7月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、平成26年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第7回新株予約権	提出会社 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 212,000株	普通株式 84,000株
付与日	平成25年8月13日	平成26年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成25年8月14日 至平成55年8月13日	自平成26年7月17日 至平成56年7月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成26年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第9回新株予約権	提出会社 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 98,000株	普通株式 94,200株
付与日	平成27年7月16日	平成28年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年7月17日 至平成57年7月16日	自平成28年7月20日 至平成58年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末(注)	360,000	—	424,000	212,000
付与(注)	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定(注)	—	—	—	—
未確定残(注)	360,000	—	424,000	212,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	120,000	—	—
権利確定(注)	—	—	—	—
権利行使(注)	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残(注)	—	120,000	—	—

(注) 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、平成26年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第8回 新株予約権	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	ホリー(株) 第1回 新株予約権	ホリー(株) 第2回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末 (注)	84,000	98,000	—	120	116
付与 (注)	—	—	94,200	—	—
失効	—	—	—	120	116
権利確定 (注)	—	—	—	—	—
未確定残 (注)	84,000	98,000	94,200	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	—	—	—
権利行使 (注)	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残 (注)	—	—	—	—	—

(注) 当社は、平成26年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1	103	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (注) (円)	56.90	0.25	97.59	298.27

(注) 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、平成26年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	提出会社 第8回 新株予約権	提出会社 第9回 新株予約権	提出会社 第10回 新株予約権	ホリー(株) 第1回 新株予約権	ホリー(株) 第2回 新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1	1	1	62,000	62,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (注) (円)	681.02	624.18	293.82	—	—

(注) 当社は、平成26年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

	提出会社 第10回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	提出会社 第10回新株予約権
株価変動性（注） 1	52.05%
予想残存期間（注） 2	15.00年
予想配当（注） 3	10.00円/株
無リスク利子率（注） 4	△0.06%

（注） 1. 11.2年間（平成17年6月から平成28年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11,319千円	90,829千円
退職給付に係る負債	185,110	219,934
役員退職慰労引当金	13,445	14,503
貸倒引当金	53,661	50,706
賞与引当金	68,800	68,016
未払事業税	49,637	29,296
投資有価証券評価損	3,854	3,273
減損損失	30,927	—
減価償却超過額	5,424	5,101
繰延ヘッジ損益	34,711	21,310
未実現利益	436,921	651,269
連結上の子会社時価評価差額	331,612	331,612
その他	260,910	309,104
繰延税金資産小計	1,486,337	1,794,957
評価性引当額	△535,533	△581,832
繰延税金資産合計	950,803	1,213,124
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	△197,189	△189,406
その他有価証券評価差額金	△5,569	△10,621
その他	△50,429	△65,107
繰延税金負債合計	△253,189	△265,136
繰延税金資産(負債)の純額	697,613	947,988

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	181,154千円	148,540千円
固定資産－繰延税金資産	519,513	799,448
固定負債－繰延税金負債	△3,053	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.02%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29	1.81
住民税均等割	0.97	1.43
評価性引当額	△1.80	2.80
法人税額の特別控除	—	△3.17
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	—
その他	△0.27	1.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.80	34.69

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年9月21日開催の取締役会において、株式会社新建ナガキタとの間で、当社を合併存続会社、株式会社新建ナガキタを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、平成29年1月21日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社新建ナガキタ
事業の内容	仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

② 企業結合日

平成29年1月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社新建ナガキタを消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社新建ナガキタは、平成6年より当社子会社として、新潟県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。平成23年に新建機材株式会社より事業譲渡を受け、社名を株式会社ナガキタから株式会社新建ナガキタに変更し、リース・レンタル業だけではなく、仮設工事の計画、設計、施工と幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、グループ会社のさらなる効率化と北信越地方の営業強化を図るため、同社を吸収合併し、支店直轄運営することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は2.159～2.443%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	13,377千円	47,160千円
時の経過による調整額	326	297
見積りの変更による増加額	33,456	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△35,000
期末残高	47,160	12,457

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設用仮設機材の製造販売を中心とする「販売事業」、建設用仮設機材のレンタルを中心とする「レンタル事業」、海外への建設用仮設機材の販売・レンタルを中心とする「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、海外事業の重要性が増したため、セグメント情報の区分を見直し、報告セグメントを従来の「販売事業」及び「レンタル事業」の2区分から、「販売事業」、「レンタル事業」及び「海外事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産は事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	10,854,732	20,404,387	3,091,007	34,350,127	—	34,350,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,010,470	109,204	1,715,027	6,834,701	△6,834,701	—
計	15,865,202	20,513,592	4,806,034	41,184,829	△6,834,701	34,350,127
セグメント利益	1,531,513	2,711,982	179,879	4,423,375	△1,440,086	2,983,289
その他の項目						
減価償却費	319,208	3,573,051	184,473	4,076,733	60,648	4,137,381
のれん償却額	11,584	4,625	13,566	29,775	—	29,775

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,440,086千円には、セグメント間取引消去△156,166千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,283,920千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額60,648千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	12,535,963	21,897,992	2,329,516	36,763,472	—	36,763,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,953,069	315,870	1,869,032	6,137,972	△6,137,972	—
計	16,489,032	22,213,862	4,198,549	42,901,445	△6,137,972	36,763,472
セグメント利益 又は損失（△）	2,357,596	2,267,895	△189,518	4,435,973	△2,006,194	2,429,778
その他の項目						
減価償却費	254,652	3,871,354	309,059	4,435,066	67,499	4,502,566
のれん償却額	—	4,207	28,566	32,773	—	32,773

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,006,194千円には、セグメント間取引消去△636,106千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,370,087千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額67,499千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は101,067千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は16,441千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
当期償却額	11,584	4,625	13,566	29,775
当期末残高	—	9,664	146,939	156,604

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
当期償却額	—	4,207	28,566	32,773
当期末残高	—	5,457	105,492	110,950

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(同)岡山第二発電所	岡山県高梁市	50,000	太陽光発電事業	所有 直接 39.0	保証予約	リース債務に対する保証予約	503,830	-	-

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(同)京都第四発電所	京都府亀岡市	20,000	太陽光発電事業	所有 直接 39.0	保証予約	リース債務に対する保証予約	299,737	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高宮一雅	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 4.8	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注) 2	14,420	-	-
主要株主	高宮東実 (注) 3	-	-	当社名誉会長	(被所有) 直接 13.5	名誉会長業務の委嘱 (注) 3	名誉会長業務の委嘱 (注) 3	12,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 平成23年8月5日開催の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注) 2	-	-	当社名誉会長	(被所有) 直接 13.2	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	名誉会長業務の委嘱 (注) 2	12,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	269.09円	288.97円
1株当たり当期純利益金額	48.12円	35.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46.66円	34.08円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,153,358	1,516,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	2,153,358	1,516,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,750	43,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,399	1,338
(うち新株予約権(千株))	(1,399)	(1,338)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	連結子会社の新株予約権2種類 (新株予約権の数236個)	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,097,917	12,699,704
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	331,811	361,333
(うち新株予約権(千円))	(243,498)	(271,176)
(うち非支配株主持分(千円))	(88,312)	(90,157)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,766,106	12,338,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式数(千株)	43,725	42,697

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年12月20日開催の取締役会において、株式会社タツミとの間で、当社を合併存続会社、株式会社タツミを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、平成29年4月21日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社タツミ

事業の内容 仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

② 企業結合日

平成29年4月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社タツミを消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社タツミは、平成6年より当社子会社として、茨城県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。近年では、仮設機材の販売事業、仮設工事の計画、設計、施工事業にも注力し、幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、当社は、関東圏の営業体制を統合し、効率的なグループ経営を目指すため、株式会社タツミを吸収合併し、支店直轄運営することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
エスアールジータカミヤ(株)	第13回 無担保社債	平成年月日 23. 8. 10	500,000 (500,000)	—	0.80	なし	平成年月日 28. 8. 10
エスアールジータカミヤ(株)	第14回 無担保社債	28. 8. 31	—	500,000	0.20	なし	33. 8. 31
ホリー(株)	第3回 無担保社債	23. 9. 30	20,000 (20,000)	—	0.90	なし	28. 9. 30
ホリー(株)	第4回 無担保社債	23. 9. 30	30,000 (30,000)	—	0.60	なし	28. 9. 30
ホリー(株)	第5回 無担保社債	23. 9. 30	20,000 (20,000)	—	0.66	なし	28. 9. 30
ホリー(株)	第6回 無担保社債	26. 12. 17	187,500 (62,500)	125,000 (62,500)	0.10	なし	30. 11. 30
(株)タツミ	第1回 無担保社債	28. 3. 18	50,000	50,000	0.76	なし	33. 3. 15
合計	—	—	807,500 (632,500)	675,000 (62,500)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
62,500	62,500	—	50,000	500,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,958,800	5,163,530	0.820	—
1年内返済予定の長期借入金	5,639,278	5,762,166	0.797	—
1年以内に返済予定のリース債務	235,261	202,507	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	13,304,389	15,403,972	0.691	平成30年～36年
リース債務（1年内返済予定のものを除く）	326,426	354,502	—	平成30年～35年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金（ユーザンス）	53,906	68,342	2.110	—
未払金（割賦）	393,282	457,252	0.911	—
長期未払金（割賦）	917,769	1,200,130	0.911	平成30年～34年
合計	25,829,114	28,612,404	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務（1年内返済予定のものを除く）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,970,183	3,860,768	2,963,659	2,156,987
リース債務	142,088	89,536	58,976	38,465
その他有利子負債				
長期未払金（割賦）	438,442	426,507	255,837	79,342

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,142,851	17,520,062	26,980,268	36,763,472
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	92,536	730,563	1,827,115	2,324,016
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△37,407	420,117	1,120,450	1,516,020
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.86	9.64	25.88	35.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.86	10.53	16.39	9.26

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,913	2,968,705
受取手形	※21,387,644	※22,133,644
売掛金	※24,713,389	※25,897,357
商品	1,585,543	1,894,196
貯蔵品	7,733	7,683
前払費用	※2165,685	※2214,096
繰延税金資産	76,395	55,966
その他	※2658,069	※2179,830
貸倒引当金	△30,781	△34,471
流動資産合計	10,722,593	13,317,009
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	16,217,558	18,069,310
建物	990,676	1,059,278
構築物	401,405	533,933
機械及び装置	68,791	87,332
車両運搬具	9,690	8,312
工具、器具及び備品	274,716	258,673
土地	3,479,291	3,833,495
リース資産	51,340	28,997
建設仮勘定	147,728	35,002
有形固定資産合計	21,641,199	23,914,336
無形固定資産		
借地権	327,821	327,821
ソフトウェア	79,033	88,368
ソフトウェア仮勘定	26,124	—
リース資産	6,183	1,055
無形固定資産合計	439,161	417,245
投資その他の資産		
投資有価証券	198,954	334,806
関係会社株式	2,466,448	2,516,116
関係会社出資金	195,900	173,400
長期貸付金	※21,134,702	※21,094,406
破産更生債権等	15,431	14,684
長期前払費用	180,115	160,696
繰延税金資産	108,079	99,815
差入保証金	481,083	508,913
会員権	46,506	45,456
その他	245,453	306,671
貸倒引当金	△36,233	△36,800
投資その他の資産合計	5,036,440	5,218,167
固定資産合計	27,116,801	29,549,749
資産合計	37,839,394	42,866,758

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	853,548	959,516
買掛金	※2 2,300,133	※2 3,517,888
短期借入金	3,220,000	3,730,000
1年内償還予定の社債	500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	5,141,556	5,295,635
リース債務	53,574	17,436
未払金	1,392,907	844,324
未払費用	※2 227,123	※2 233,875
未払法人税等	647,969	353,270
未払消費税等	—	229,816
預り金	35,238	43,756
賞与引当金	95,555	112,615
設備関係支払手形	504,491	241,378
資産除去債務	35,000	—
その他	※2 51,263	※2 176,901
流動負債合計	15,058,363	15,756,414
固定負債		
社債	—	500,000
長期借入金	11,757,153	14,431,276
退職給付引当金	301,109	430,058
長期未払金	1,459,552	1,787,588
リース債務	34,210	16,773
資産除去債務	12,160	12,457
負ののれん	2,142	1,947
その他	302,437	232,938
固定負債合計	13,868,766	17,413,040
負債合計	28,927,129	33,169,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,770	714,770
資本剰余金		
資本準備金	752,770	752,770
その他資本剰余金	447,154	447,154
資本剰余金合計	1,199,924	1,199,924
利益剰余金		
利益準備金	76,812	76,812
その他利益剰余金		
別途積立金	2,010,000	2,010,000
繰越利益剰余金	5,418,906	6,652,376
利益剰余金合計	7,505,718	8,739,188
自己株式	△703,066	△1,232,951
株主資本合計	8,717,346	9,420,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,721	51,859
繰延ヘッジ損益	△77,301	△46,664
評価・換算差額等合計	△48,579	5,195
新株予約権	243,498	271,176
純資産合計	8,912,265	9,697,303
負債純資産合計	37,839,394	42,866,758

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※124,411,189	※129,947,367
売上原価	※116,909,050	※122,334,915
売上総利益	7,502,139	7,612,452
販売費及び一般管理費	※1,※25,190,043	※1,※25,606,559
営業利益	2,312,095	2,005,893
営業外収益		
受取利息	※116,592	※120,634
受取配当金	※1419,457	※1357,814
受取賃貸料	※1104,099	※191,861
負ののれん償却額	194	194
賃貸資産受入益	12,092	20,110
スクラップ売却収入	19,911	23,849
貸倒引当金戻入額	16,059	—
雑収入	※182,540	※138,526
営業外収益合計	670,949	552,992
営業外費用		
支払利息	171,347	160,691
社債利息	4,177	1,979
支払手数料	66,699	85,850
社債発行費	—	17,789
為替差損	71,550	3,011
雑損失	46,153	34,619
営業外費用合計	359,928	303,942
経常利益	2,623,116	2,254,943
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※35,055
投資有価証券売却益	※4483,344	—
受取和解金	※580,665	—
特別利益合計	564,009	5,055
特別損失		
固定資産除却損	298	885
減損損失	※6100,379	—
特別損失合計	100,678	885
税引前当期純利益	3,086,447	2,259,114
法人税、住民税及び事業税	935,914	556,701
法人税等調整額	△60,151	34,037
法人税等合計	875,762	590,739
当期純利益	2,210,684	1,668,374

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 賃貸収入原価					
1. 賃借料		2,007,187		2,196,134	
2. 検収修理費		1,621,362		1,744,678	
3. 運賃		2,021,481		2,221,646	
4. 減価償却費		3,151,051		3,501,713	
5. その他		2,133,647	10,934,731	3,231,190	12,895,364
			64.7		57.7
II 商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		818,587		1,585,543	
2. 当期商品仕入高		6,657,259		9,675,428	
3. 他勘定受入高		84,015		72,775	
合計		7,559,862		11,333,747	
4. 期末商品棚卸高		1,585,543	5,974,318	1,894,196	9,439,551
売上原価			16,909,050		22,334,915
			100.0		100.0

(注) 他勘定受入高は、賃貸資産の振替受入高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	704,445	742,445	447,154	1,189,599	76,812	2,010,000	3,771,970	5,858,782
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	10,325	10,325		10,325				
剰余金の配当							△563,749	△563,749
当期純利益							2,210,684	2,210,684
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,325	10,325	—	10,325	—	—	1,646,935	1,646,935
当期末残高	714,770	752,770	447,154	1,199,924	76,812	2,010,000	5,418,906	7,505,718

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△754	7,752,072	524,441	△33,242	491,199	182,378	8,425,650
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		20,650					20,650
剰余金の配当		△563,749					△563,749
当期純利益		2,210,684					2,210,684
自己株式の取得	△702,312	△702,312					△702,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△495,719	△44,059	△539,778	61,119	△478,659
当期変動額合計	△702,312	965,273	△495,719	△44,059	△539,778	61,119	486,614
当期末残高	△703,066	8,717,346	28,721	△77,301	△48,579	243,498	8,912,265

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	714,770	752,770	447,154	1,199,924	76,812	2,010,000	5,418,906	7,505,718
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）								
剰余金の配当							△434,904	△434,904
当期純利益							1,668,374	1,668,374
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,233,470	1,233,470
当期末残高	714,770	752,770	447,154	1,199,924	76,812	2,010,000	6,652,376	8,739,188

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△703,066	8,717,346	28,721	△77,301	△48,579	243,498	8,912,265
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）		—					—
剰余金の配当		△434,904					△434,904
当期純利益		1,668,374					1,668,374
自己株式の取得	△529,884	△529,884					△529,884
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			23,138	30,636	53,774	27,677	81,452
当期変動額合計	△529,884	703,585	23,138	30,636	53,774	27,677	785,038
当期末残高	△1,232,951	9,420,932	51,859	△46,664	5,195	271,176	9,697,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～24年

機械装置及び器具備品 4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社使用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	162,537千円	210,722千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,038,617千円	680,444千円
長期金銭債権	1,130,128	1,091,706
短期金銭債務	1,592,996	2,106,737

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	－千円
借入実行残高	－	－
差引額	1,500,000	－

4 保証債務

(1) 連結子会社の金融機関等からの銀行借入に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
DIMENSION-ALL INC.	－千円	133,800千円 (60,000千フィリピンペソ)

(2) 連結子会社以外の会社の金融機関等からのリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(同)岡山第二発電所	503,830千円	－千円
(同)京都第四発電所	－	299,737

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高の総額	12,608,967千円	14,820,277千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	438,583	409,782

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	1,543,279千円	1,743,067千円
賞与引当金繰入額	95,555	112,615
退職給付費用	79,911	96,996
株式報酬費用	61,169	27,677
減価償却費	366,279	361,352
地代	379,638	360,765
家賃	472,019	494,680

※3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結子会社であった株式会社新建ナガキタを吸収合併したことによるものであります。

※4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式会社ダイサン株式	481,694千円	一千円
その他株式	1,650	—
計	483,344	—

※5 受取和解金

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

土地建物の賃貸先に対する賃料等未払請求の和解金であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※6 減損損失

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県水戸市	機材センター	建物、構築物、借地権

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失100,379千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物35,728千円、借地権64,651千円です。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,516,116千円、関係会社出資金173,400千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,466,448千円、関係会社出資金195,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,574千円	21,874千円
投資有価証券評価損	3,705	3,124
未払事業税	42,821	22,429
賞与引当金	29,440	34,696
退職給付引当金	65,514	106,190
長期未払金	44,766	44,460
株式報酬費用	74,452	82,916
減損損失	30,927	—
減価償却超過額	4,991	4,758
繰延ヘッジ損益	34,051	20,556
その他	49,170	86,781
繰延税金資産小計	400,416	427,788
評価性引当額	△154,115	△185,239
繰延税金資産合計	246,300	242,548
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,215	△22,365
その他	△49,610	△64,400
繰延税金負債合計	△61,826	△86,765
繰延税金資産(負債)の純額	184,474	155,782

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	76,395千円	55,966千円
固定資産－繰延税金資産	108,079	99,815

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.02%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	0.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.02	△4.10
住民税均等割	0.96	1.32
評価性引当額	△1.73	1.39
法人税額の特別控除	—	△2.76
繰越欠損金の引継ぎ	—	△0.55
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.32	—
その他	△0.77	△0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.37	26.15

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.srg.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日近畿財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日近畿財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年9月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）平成28年9月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスアールジータカミヤ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エスアールジータカミヤ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。